

**「京都市体育館」及び「京都市西京極総合運動公園プール兼アイススケートリンク
(京都アクアリーナ)」のネーミングライツ契約事業者の公募について**

本市では、市民や事業者の皆様の支援により施設の魅力を高めるとともに、新たな財源を確保し、もって社会貢献の促進及び本市財政の健全化に寄与するため、ネーミングライツの導入を推進しています。

この度、京都市体育館、京都市西京極総合運動公園プール兼アイススケートリンク(京都アクアリーナ)に対して、事業者からネーミングライツ付与の意向が示されたことを受け、ネーミングライツ付与必要事項を定め、契約の相手方となる事業者を公募しますので御報告いたします。

1 京都市体育館ネーミングライツ付与必要事項**(1) 対象施設の概要**

ア 公の施設の名称	京都市体育館
イ 所 在 地	京都市右京区西京極新明町1番地 (別紙参照)
ウ 構造及び面積	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建て 1棟 建築面積 5, 416 m ² 延べ面積 8, 112 m ²
エ 設 備	体育室 2, 400 m ² (60m×40m) 付属設備 (放送室、医務室、役員室、会議室、更衣室、温水シャワー室 等)
オ 設 置 目 的	スポーツのための施設の提供 スポーツの競技会、講習会等のための施設の提供
カ 開 設 年 月	昭和38年5月 (昭和62年度、平成25年度大規模改修実施)
キ 利 用 状 況	令和6年度 利用率72.6% 利用件数 1, 252件
ク 供 用 時 間	午前8時から午後10時まで
ケ 觳 客 席	2, 500席

(2) 募集方法

公募

(3) 予定価格

年間1, 700万円(税込)以上で、対価は金銭、金銭及び金銭以外、金銭以外のいずれかとし、金銭以外の物については金銭に換算した時の相当額とする。

(4) 契約期間

3年

2 京都市西京極総合運動公園プール兼アイススケートリンク（京都アクリアーナ）ネーミングライツ付与必要事項

(1) 対象施設の概要

ア 公の施設の名称	京都市西京極総合運動公園プール兼アイススケートリンク (京都アクリアーナ)
イ 所 在 地	京都市右京区西京極新明町29番地 (別紙参照)
ウ 構造及び面積	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造り 地下1階地上3階建て 1棟 建築面積 7,917m ² 延べ面積 30,586m ²
エ 設 備	メインプール(公認50m。冬季はアイススケートメインリンク)、飛込みプール(25m×22m。冬季はアイススケートサブリンク)、サブプール(公認25m)、アーチェリー場 等付属設備(応接室、関係者控室、大会本部室、記録室、審判控室等)
オ 設 置 目 的	スポーツのための施設の提供 スポーツの競技会、講習会等のための施設の提供
カ 開 設 年 月	平成14年7月
キ 利 用 状 況	令和6年度 160,430件
ク 供 用 時 間	午前9時から午後9時まで
ケ 観 客 席	メインプール 2,200席、サブプール90席

(2) 募集方法

公募

(3) 予定価格

年間550万円(税込)以上で、対価は金銭、金銭及び金銭以外、金銭以外のいずれかとし、金銭以外の物については金銭に換算した時の相当額とする。

(4) 契約期間

3年

3 選定方法

京都市ネーミングライツ審査委員会の審査結果を踏まえ、契約候補事業者を選定

(参考) 京都市ネーミングライツ審査委員会委員 (敬称略)

氏名	区分	職名等
佐藤 陽子	委員長	公認会計士
舟越 一郎	委員	京都市立芸術大学美術学部教授
藤野 正弘	委員	市民公募委員
武田 淳	特別委員	公益財団法人京都市スポーツ協会専務理事
長積 仁	特別委員	立命館大学スポーツ健康科学部教授
廣田 敬二	特別委員	西京極総合運動公園連絡協議会会长

※特別委員は、対象案件ごとに委嘱

4 募集期間（予定）

令和7年11月6日（木）から同年12月12日（金）まで（37日間）

5 その他公募条件等

(1) 通称に関する条件

- ア スポーツ施設の通称として誰もが理解できるものとすること。
- イ 大会から市民の身近なスポーツの場として、多くの方々に利用されていることを踏まえ、「京都」などの所在地を表す地名を含む通称とすること。
- ウ 募集の趣旨に照らし、通称変更を求める場合があること。
- エ 和文以外の表記、ロゴについては別途協議とすること。
- オ 原則として、契約期間内の通称変更はできないこと。
- カ 公序良俗に反する等、社会的に批判を受ける恐れのある通称でないこと。
- ※ 京都市西京極総合運動公園プール兼アイススケートリンクについては、「京都アクアリーナ」の愛称を含む通称とすること。

(2) ネーミングライツ契約事業者への特典例（施設通称看板掲出権等）

ア 京都市体育館

駐車場前1階出入口部分	1か所
体育室内	4か所
建物北側・南側	各1か所 など

イ 京都市西京極総合運動公園プール兼アイススケートリンク（京都アクアリーナ）

メインエントランス（上部及び側部）	各1か所
サブエントランス（上部及び側部）	各1か所 など

※ 詳細は別途協議のうえ決定する。

(3) 募集要項の配布

本市ホームページで令和7年11月6日（木）から掲載（予定）

6 今後のスケジュール（予定）

令和7年11月 6日（木）	募集開始
12月12日（金）	募集締切
12月下旬～ 令和8年1月中旬	京都市ネーミングライツ審査委員会の開催 (ネーミングライツ契約候補事業者を選定)
令和8年1月下旬～2月上旬	文教はぐくみ委員会で審査結果報告 (契約の相手方の報告)
2月上旬以降	ネーミングライツ契約候補事業者と契約締結に向けた協議の後、契約締結
令和8年4月1日	通称使用開始

【参考】ネーミングライツに係るこれまでの経緯について

1 京都市体育館の前回の契約状況

(1) 契約事業者

株式会社片岡製作所

(2) 通称

かたおかアリーナ京都

(3) 価格

年間1, 700万円（税込）

(4) 契約期間

令和5年9月～令和7年9月（2年間）

※ 当初は、令和5年9月～令和15年9月の10年間の契約であったが、双方の協議により令和7年9月24日付けで契約を解除した。

(5) その他（令和5年5月実施の公募について）

ア ネーミングライツ付与必要事項（募集条件）

(ア) 予定価格

年間1, 700万円（税込）以上で、対価は金銭、金銭及び金銭以外、金銭以外のいずれかとし、金銭以外の物については金銭に換算した時の相当額とする。

(イ) 契約期間

3年以上10年以内

(ウ) 募集期間

令和5年5月22日から同年6月28日まで

イ 公募結果

事業者からネーミングライツ付与の意向が示されたことを受け、公募を行った。

2事業者から応募があり、京都市ネーミングライツ審査委員会で審査の結果、株式会社片岡製作所が事業者として選定された。

2 京都市西京極総合運動公園プール兼アイススケートリンク（京都アクアリーナ）の過去の契約状況

過去契約なし